

29西南健発第 5 4 号
公 告 第 1 4 号
平成 2 9 年 8 月 2 2 日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 鈴 木 克 久



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社 SHIBUYA109 エンタテイメント 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号」の次に「株式会社東急 Re・デザイン 東京都世田谷区用賀四丁目10番2号」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成29年8月1日から適用する。

以 上